

# おかだ耕一

後援会会報

(第60号) No.60

2013.10.15  
(平成25年)

http://www.ko1.org/ E-mail:okada@ko1.org

発行/おかだ耕一後援会事務局

〒471-0809

豊田市宝来町4-758-141

TEL/090-1752-7529 (番号通知のみ受信)



## 決算議会が終わりました

いつも議員活動、後援会活動に対するご理解、ご支援ありがとうございます。

9月議会では24年度の決算審査を行いました。これらについては、別紙、会派広報紙「とよた市民の会 会報 第5号」に掲載しています。ぜひご覧ください。また、一般質問では、「ごみ屋敷・空き家となった老朽危険家屋の問題」と「ごみ減量化の方策」を取り上げました。なお、おかだ耕一後援会会報も通算で60号となりました。これからも皆さまに様々な情報をお伝えしてまいります。今後ともよろしくお願いたします。

豊田市議会議員 **おかだ耕一**

## 新・後援会会長就任あいさつ



このたび、おかだ耕一後援会会長を6年間、務められました森田秋男さんが退任され、私が会長職を引き継ぐ運びとなりました。森田さんは、おかだ市議4期目の当選を先頭に立って導かれるなど、後援会活動には、欠かすことのできない方でありました。今回の退任は非常に残念ですが、

私も森田さんのあとを引き継ぎ、おかだ市議にしっかりハッパをかけながら、より充実した後援会活動を継続していきたいと考えています。皆様の変わらぬご支援をお願いし、就任のごあいさつといたします。なお、第6回親睦マレット大会にご参加いただきました皆様、ありがとうございました。今後ともよろしくお願いたします。

おかだ耕一後援会会長 **伊藤 哲也**

とよた市民の会  
無料法律相談のご案内

【開催日】

11月9日(土)・12月14日(土)

【時間】

いずれも午後1時30分～3時

【場所】

豊田産業文化センター4階

お問合せ 小林おさむ 80-5323

弁護士に無料で相談できます。  
完全予約制といたしますので  
ご了承下さい。ご希望の方は前  
日までにご連絡ください。

おかだ耕一後援会 第7回 親睦バス旅行 共催:おさむ会

～バスもいいけど、リゾート列車もいかが?～車窓から伊豆を満喫

## あったかりリゾート伊豆下田・白浜温泉の旅

★旅行日:平成26年2月2日(日)～2月3日(月)

★旅行費:¥19,800

(バス代、鉄道代、宿泊代、食事代・傷害補償等含む)

★宿泊旅館:ホテル伊豆急 TEL・0558-22-8111(代)

★集合場所:後日、ご連絡いたします。

★申込期限:平成25年12月21日(土)

★お申込み・問合せ先:伊藤 哲也 80-2013

★担当:(株)ツーリストトップワールド

鳥居 大二 TEL 052-362-5011



|         |   |
|---------|---|
| 2月2日(日) | 各地(7:30)===豊田松平IC===東名・新東名高速【随時SA休憩あり】===沼津長泉IC===三島(昼食・イチゴ狩りを満喫)===中伊豆ワイン工場(見学・試飲)===天城ループ橋===伊豆白浜温泉(泊)<16:00頃> ※全室オーシャンビュー 眼下に広がる伊豆白浜海岸と太平洋                               |
| 2月3日(月) | ホテル<9:00>===了仙寺(参拝)===下田駅<10:13発>++++伊豆急行"リゾート21"(バスとは違う車窓からの眺めをお楽しみください!)++++伊豆高原駅<11:03着>===海産物(買い物)===葦山(昼食)===沼津物産館(買い物)===沼津IC===東名・東海環状【随時SA休憩あり】===豊田松平IC=各地<18:30頃> |

※トイレ休憩は適宜とらせていただきます。 ※天候、施設等の事情で、コース、時間等が変更される場合もございます。ご承知おきください。

1.近隣に迷惑をかける家屋等への対応 (答弁は加藤都市整備部長、三宅財産管理部長、末継環境部長)

テーマ選定理由:最近、全国的にごみ屋敷や老朽化した空き家が、大きな問題となっている。それは、ごみの不法投棄を誘発したり、敷地内の樹木が大木化して、通行の妨げになったり、台風等により、近隣家屋や、住民等に被害を及ぼす可能性があるから。今後、豊田市でも老朽化した空き家が増えていくことが想定される。大きな問題になる前に、条例化や補助制度創設等の対応をすべきとの趣旨で質問した。



全国的にごみ屋敷の問題が増加しつつある

1)豊田市にごみ屋敷はあるのか?



ごみ屋敷の基準、定義は。また、ごみ屋敷の認知件数、通報件数と対応内容は。

法令等で基準、定義を定めたものはない。一般的には、ごみが異常にあふれかえっている住宅で、家主がごみを蓄積・収集することが原因で、悪臭や害虫など周辺的生活環境に悪影響を与えている状況と言われ、本市も同様と認識。平成17年度以降のごみ屋敷の通報件数は5件、認知事例は1件。ごみ屋敷の1件は、17年度から24年度までにごみ撤去を4回行った。うち2回は、道路上は行政代執行で、宅地内は行為者の申込みで、市がごみを撤去。通報のあった5件のうち2件は、ごみ屋敷とは言えないが対応が必要で、行為者やその家族に加え、近隣住民のご協力により、ごみの撤去作業と職員、収集車両を派遣した。その他の3件は、現地の状況を確認し、特段の対応が必要と判断。



自宅だけでなく、公道にまでごみが

答弁

2)空き家となった老朽家屋の現状は?



老朽化した空き家が増える背景には、空き家を更地にすると固定資産税が上がる税制上の問題がある。そのため、空き家となった老朽家屋が解体されない例は多い。空き家で適正に管理されていないと判断する基準等は。

建築基準法第10条では、著しく保安上危険であり、又は著しく衛生上有害と認める場合は、必要な措置をとれる。しかし、実際には明確な基準がなく、判断する基準等がない状況。

答弁

空き家となった老朽家屋の認知件数、市民からの通報件数と対応内容は。



認知件数は、調査を行っておらず不明。市民からの過去5年間の通報件数は6件。24年度、建築相談課での対応件数は3件。いずれも、老朽化しているが、著しく危険な状態でなく、所有者への連絡などで対応。

3)新たな支援制度、条例制定を求める!

ごみ屋敷、空き家となった老朽危険家屋に対して、本市には、明文化された定義がない。2度の民地内のごみ撤去は、条例に基づいた執行ではない。私は、市が定義を明確にし、しかるべき条例に基づき執行すべきと考える。また、こうなる前に早めの指導、勧告、命令ができる条例制定が必須と考える。大田区などでは、これらに対応した条例や解体支援の制度がある。本市でも、近隣に迷惑をかける家屋に対応するための支援制度や「ごみ屋敷対策条例」、「空き家となった老朽危険家屋条例」の制定を求める。



ごみ屋敷については、現在個別に対応できているため、新たな条例制定は考えていない。空き家となった老朽家屋に対しては、今年度、都市整備部の重点目標の課題懸案として条例化も含め、空き家問題を検討している。当面は建築基準法第10条の運用調整により、対応が可能と考えている。解体支援制度は、今のところ考えていない。

答弁

**おかだ耕一の意見** 先進地調査で、条例や補助金制度を設ければ、効果があることがわかった。しかし、それだけで解決するわけではなく、足立区のように、総合的に担当できる調整担当課を作り、福祉面、衛生面、トータルで対応する重要性を確認した。

本市はまだ緊急性、重要性の認識を持っていないが、近い将来、社会問題化する恐れがある。実際、建築基準法第10条の適用も難しい。今後も条例制定、解体補助金創設、ならびに調整部署の必要性も訴える。

# 第6回 おかだ耕一後援会親睦マレットゴルフ大会 2013年9月28日

9月28(土) 前田公園マレットゴルフ場(18ホール)にて、第6回おかだ耕一後援会「親睦マレットゴルフ大会」を148名のご参加(155名の申込み)をいただき、盛大に開催しました。参加者の皆さん、ありがとうございました。

## 第6回おかだ耕一後援会親睦マレットゴルフ大会入賞者

|     | 男性(敬称略)    | スコア | 女性(敬称略)     | スコア |
|-----|------------|-----|-------------|-----|
| 優勝者 | 犬塚 守(京ヶ峰)  | 66  | 永岡早千代(青木町)  | 66  |
| 準優勝 | 柳本 豊彦(矢並町) | 66  | 大松智恵子(大清水町) | 68  |
| 第3位 | 八和田光雄(宝来町) | 67  | 菅 イツ子(乙部ヶ丘) | 71  |
| 第4位 | 波多野史明(青木町) | 67  | 甲斐久仁江(美里)   | 71  |
| 第5位 | 足立 郁夫(宝来町) | 68  | 崎尾 ミチ子(美里)  | 72  |
| 第5位 | 井口 義啓(住吉町) | 68  | 若林由美子(宝来町)  | 72  |
| 第5位 | 後藤 忠則(矢並町) | 68  | 赤星シゲヨ(浄水町)  | 72  |



地元の波多野さんからも激励いただく



多くの皆様にご参加頂きました



大会の一コマ



大会の一コマ



大会の一コマ



大会の一コマ



プレイオフにて優勝者を決定!



女性入賞者の皆さん



男性入賞者の皆さん



優勝された犬塚さん、永岡さん

## VOICE

ご要望を含めた皆さまからの声を掲載し、その後の状況をご報告いたします

**皆さまの声** 豊田大橋を東に進み、美里や東山方面の自転車・歩道に自転車通行帯や歩道の表示がありますが、めくれているものが多くあります。みともないですし、足を引っ掛ける可能性もあり、危険です。何とかありませんか!

### おかだ耕一より

道路維持課に話をし、現場も確認いただきました。今後は、土木課が対応するとのことでした。今後、施工業者を交え、どのような対策が最もいいのか検討すると報告を受けました。対策までしばらくお時間をください。



**皆さまの声** いつも寺部池の横を通って散歩していますが、急にバリケードができて、通行の妨げになっています。どうなっているのですか?

**おかだ耕一より** 早速、現場を確認し、その後、土木管理課に対して、説明を求めました。すると、かなり昔に市道認定した道路が、市の名義に変更されており、市道と隣接する土地の所有者と紛争になっており、協議を続けているとのことでした。また、市は反対側に、現在、迂回路を表示し、対応中。今後、バリケードは撤去され、市の職員である弁護士とともに法的に対応するとのことでした。



# おかだ耕一議員の活動がどれだけ市政に反映されたでしょうか？

前回(平成23年4月)の市議会議員選挙でおかだ耕一議員が皆さんにお約束しました  
取組事項の状況を任期の半分を経過いたしましたのでご報告いたします

- ◎ おかだ議員が働きかけ、多くが実現      ○ おかだ議員が働きかけ、一部が実現  
△ おかだ議員が働きかけ、一定の進展あり      × おかだ議員が働きかけるものの実現には至らず

| 取組事項   | コメント  | 総合評価 |
|--|---|------|
| <b>子育て支援と教育環境などの充実</b><br>1,病児保育施設の拡充と近隣市との相互利用<br>2,専門医による、小児休日・夜間診療の実施<br>3,小中学校の少人数学級拡充<br>4,地元材活用による校舎内装木質化の更なる推進                            | ・南部地区での病児保育室の整備を予算決算等で何度も必要性を訴えた。その結果、24年度から南部地区での施設設置が予算化された。しかし、クリニック側の都合で設置を断念された<br>・地元材活用による校舎内装木質化の更なる推進に関して、市が、「公共建築物等の木材利用の促進に関する基本方針」を作成。寿恵野こども園園舎の木造化、その他校舎の木質化が進む<br>今後、引続き、専門医による、小児休日・夜間診療の実施、南部地区への病児保育室の必要性和小中学校の更なる少人数学級拡充を訴えます                                     | ○    |
| <b>安心して暮らせる街づくりと生涯スポーツ振興の環境整備</b><br>1,回復期リハビリ施設等、地域医療センター機能の充実<br>2,特別養護老人ホームや小規模多機能型施設の整備<br>3,健康増進のため生涯スポーツ普及をすすめる施設整備<br>4,豊田市版リバースモーゲージの制度化 | ・24年12月議会で、生涯スポーツとしてのマレットゴルフの施設整備に関して、各種提案を行う。前向きな答弁は得るものの現段階では実現には至らず<br>・自宅を担保にしながらか生活費を借りられる豊田市版リバースモーゲージの制度化を25年3月議会で提案するも、特に進展なし<br>・25年3月議会で、市は豊田地域医療センター再整備について具体的な検討を早期に進めると明言<br>・平成27年開設予定の2か所の地域密着型特別養護老人ホームの整備を進めるため、現在、運営主体を決める審査をしている<br>今後、引続き、実現されていない分野について提言を続けます | △    |
| <b>市民自治、市民参画、いきがづくりの支援</b><br>1,市有地での自治区集会施設用地賃料の負担軽減<br>2,常設型の住民投票条例制定<br>3,子ども会、老人クラブ各種団体支援  | ・25年度に検討する議会提案条例として、常設型の住民投票条例骨子を24年度に提出した。しかし、議会として検討する条例に選定されず<br>・24年9月議会の決算審査において、子ども会への支援について、「今後もいろんなご意見を聞きながら支援を行う」との答弁を引き出す<br>今後、引続き、実現されていない分野について提言を続けます   | △    |
| <b>環境問題への積極的な取組</b><br>1,共働による森林、里山の保全<br>2,携帯電話基地設置の制度化<br>3,不法投棄防止と不適切な産廃業者への指導の厳格化<br>4,ごみ減量化のための生ごみ分別回収実施                                    | ・不法投棄の防止と不適切な産廃業者への指導の厳格化を図るため、市は、「豊田市産業廃棄物の適正な処理の促進等に関する条例」を改正し、不適切な事業者への監視強化を図った<br>・所属する環境福祉委員会及び個人で、生ごみ分別回収の先進地を視察。25年9月議会で、生ごみ分別収集を提言するも進展はなし<br>今後、引続き、実現されていない分野について提言を続けます  | ○    |
| <b>行財政改革の推進と議員、職員の優遇施策改革</b><br>1,税の使い道を厳しくチェック<br>2,議員特権見直し<br>3,職員手当の見直し   | ・毎年決算審査で厳しくチェックし、予算編成で見直された事業多数<br>・出張時のグリーン車使用など議員特権見直しについて、24年3月議会等で主張するものの進展なし<br>・度々、不適切な持ち家の住居手当見直しを訴えるものの進展なし<br>今後、引続き、実現されていない分野について提言を続けます   | ○    |

おかだ耕一を支えるカンパは下記へお願いいたします

三菱東京UFJ銀行 豊田支店 (普通) 1113815 おかだ耕一後援会  
 郵便振替 00820-9-205061 おかだ耕一後援会  
 《他行からの振込口座 9900 089(当座) 0205061 オカダコウイチコウエンカイ》

カンパ頂いた方は通帳にはお名前しか表示されません。お礼を申しあげたいため、ご一報下さるようお願いいたします。  
 政治資金規正法により、おかだ耕一後援会は、外国籍の方や企業・労働組合等の団体からの寄付は受けられません。

TEL/090-1752-7529  
 FAX/88-9194  
<http://www.ko1.org/>  
 HP

E-mail:okada@ko1.org  
<https://twitter.com/ko1org>  
<http://www.facebook.com/#!/koichi.okada.5>

市政に関するさまざまな疑問、質問、要望、情報等お気軽にお寄せください。